

令和6年度 消防設備士試験案内

- この試験案内を最後までよく読んで、記載されている内容に同意したうえでお申し込みください。
申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなさせていただきます。
- 試験手数料が改定になり、第1回試験から新手数料となっていますので、この試験案内の5ページをご確認の上、誤りのないよう払い込みをお願いします。
- 書面申請の場合、試験手数料の「振替払込受付証明書(お客さま用)」が貼られていないと受付できません(振替払込請求書兼受領書、ATM払込明細票の貼付では不可)。紛失されても当センターでは責任を負えませんのでご注意ください。
- 気象情報発表等に伴う試験の中止、延期、会場の変更等がある場合があります。その場合当センターのホームページに掲載しますのでご確認ください。

◎試験日・受験地・試験の種類・受付期間等

試験日	受験地	区分	試験の種類	受付期間	合格発表(予定)
第1回 令和6年 7月28日(日)	松江市 浜田市	午前	甲種 特類・第4類 乙種 第4・7類	令和6年 5月13日(月)~ 5月27日(月)	令和6年 9月2日(月)
		午後	甲種 第1・2・3・5類 乙種 第1・2・3・5・6 類		
第2回 令和6年 12月15日(日)	松江市 浜田市	午前	甲種 特類・第4類 乙種 第4・7類	令和6年 10月4日(金)~ 10月18日(金)	令和7年 1月28日(火)
		午後	甲種 第1・2・3・5類 乙種 第1・2・3・5・6 類		

◎集合時間及び試験開始時間

区分	集合時間 (事前説明開始時間)	試験開始
午前	9:00	9:30
午後	13:30	14:00

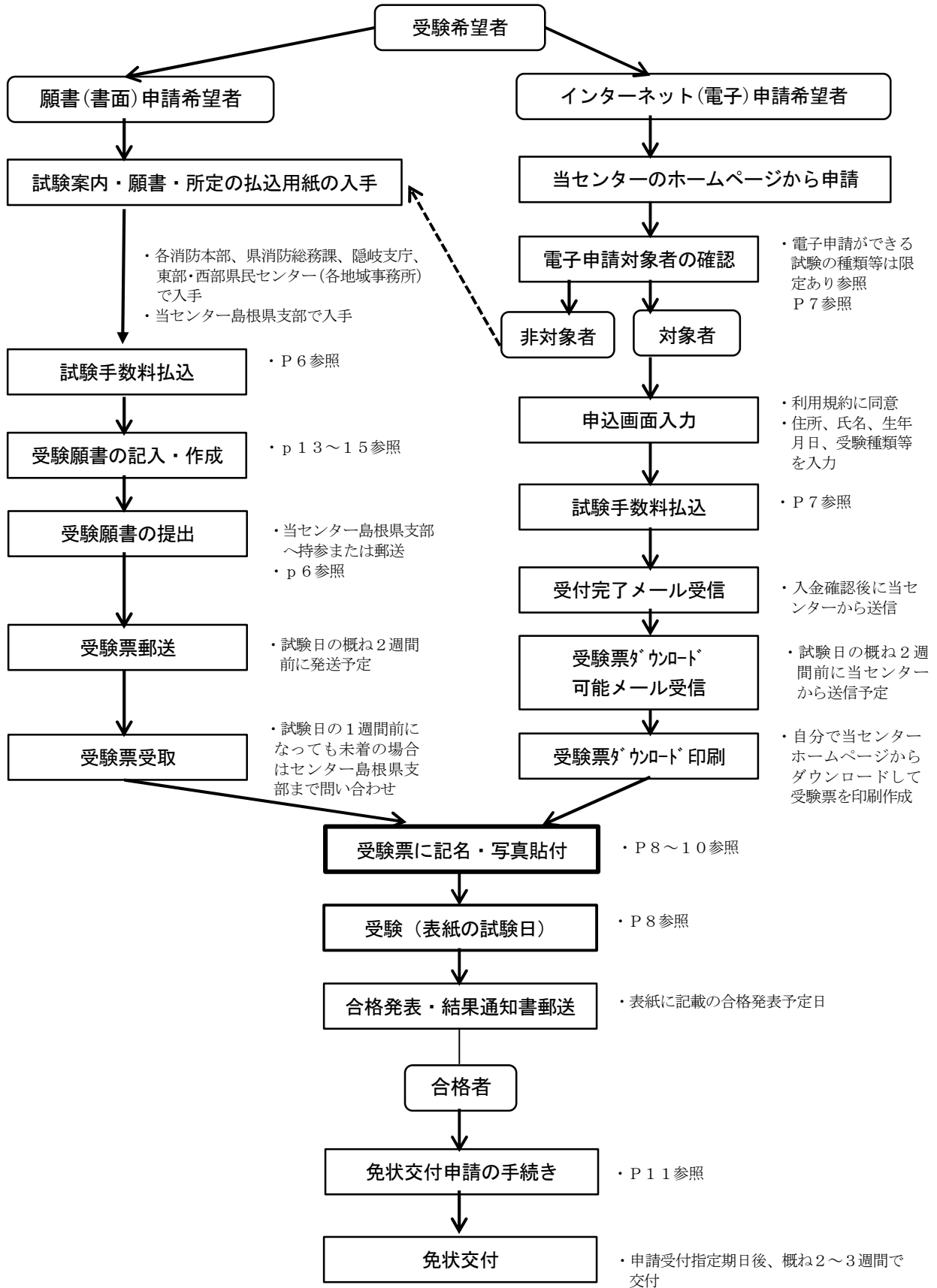
一般財団法人消防試験研究センター 島根県支部

〒690-0886 松江市母衣町5-5 (島根県林業会館2階)

☎ 0852(27)5819 FAX 0852(25)8242

受付時間：9時～17時(土日祝日、年末年始を除く)

受験申請から免状交付までの概要



消防法(昭和23年法律第186号)第17条の9第1項の規定により、島根県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

1 試験の種類

消防設備士免状には甲種と乙種があり、甲種は工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができます。種類ごとに取扱う消防用設備等が限定されていますので、類ごとに免状が必要です。

免状の種類		工事整備対象設備等の種類
甲種	特類	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等） ※1
甲種 又は 乙種	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種	第6類	消火器
	第7類	漏電火災警報器

※1 具体的な例として、現在消防庁で告示されているのは、ドデカフルオロエーニメチルペタン-三-オンを消火剤とする消火設備、加圧防煙設備、火災による室内温度上昇速度を感知する感知器を用いた火災報知設備です。

2 試験科目、問題数及び試験時間

試験種類	試験科目	問題数	試験時間		
甲種 (特類)	筆記 (実技なし)	①消防関係法令 ②工事整備対象設備等の構造・機能及び工事又は整備の方法 ③工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識	15問 15問 15問	2時間45分	
	筆記	①消防関係法令 ②機械・電気に関する基礎的知識 ③受験に係る消防用設備等の構造・機能及び工事・整備の方法	15問 10問 20問	2時間 15分	3時間 15分
		実技	④受験に係る消防用設備等に関する鑑別等 ⑤受験に係る消防用設備等に関する製図	5問 2問	
乙種	筆記	①消防関係法令 ②機械・電気に関する基礎的知識 ③受験に係る消防用設備等の構造・機能及び整備の方法	10問 5問 15問	1時間 30分	1時間 45分
		実技	④受験に係る消防用設備等に関する鑑別等	5問	

※ 試験科目の一部免除を受ける方の試験時間は短縮されます。

3 受験資格

(1) 甲種消防設備士試験

甲種消防設備士試験を受験するには一定の受験資格が必要です。詳細については「別記 甲種

消防設備士試験の受験資格」(P16~18)を参照して下さい。(なお、電子申請の場合には、12(1)イ「電子申請ができる試験種別」のとおり制限があります。)

(2) 乙種消防設備士試験

乙種消防設備士試験には、受験資格は必要ありません。どなたでも受験することができます。

4 試験科目の一部免除(甲種特類を除く)

消防設備士、電気工事士、電気主任技術者、技術士等の資格を有する方は、申請により試験の一部が免除になります。この場合に、試験時間は短縮されます。

なお、2つ以上の資格を有する方は、それぞれ資格ごとに免除の申請ができます。

(1) 消防設備士免状の所有者

前記2の筆記試験のうち、所持する免状の種類及び受験する種類により、次表のように免除になります。

ア 甲種消防設備士試験(特類を除く。)の受験者

受験する種類	既に所持している消防設備士免状	免除する科目	試験時間
甲種1類 甲種2類 甲種3類	甲種1類・2類・3類のいずれかの免状所持者(ただし、同類の免状を除く。以下同じ。)	消防関係法令の共通部分 8問 基礎的知識全問(10問)	2時間30分
甲種4類	甲種4類・5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分 8問	3時間00分
甲種4類	甲種1類・2類・3類・5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分 8問	3時間00分
甲種5類	甲種1類・2類・3類・4類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分 8問	3時間00分

イ 乙種消防設備士試験の受験者

受験する種類	既に所持している消防設備士免状	免除する科目	試験時間
乙種1類	乙種4類~7類のいずれか又は甲種1類・4類・5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問	1時間30分
	乙種2類・3類のいずれか又は甲種2類・3類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問 基礎的知識全問(5問)	1時間15分
乙種2類	乙種4類~7類のいずれか又は甲種2類・4類・5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問	1時間30分
	乙種1類・3類のいずれか又は甲種1類・3類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問 基礎的知識全問(5問)	1時間15分
乙種3類	乙種4類~7類のいずれか又は甲種3類~5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問	1時間30分
	乙第1類・2類のいずれか又は甲種1類・2類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問 基礎的知識全問(5問)	1時間15分
乙種4類	乙種1類~3類・5類・6類のいずれか又は甲種1類~5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問	1時間30分
	乙種7類の免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問 基礎的知識全問(5問)	1時間15分
乙種5類	乙種1類~4類・7類のいずれか又は甲種1類~5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問	1時間30分
	乙種6類の免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問 基礎的知識全問(5問)	1時間15分
乙種6類	乙種1類~4類・7類のいずれか又は甲種1類~4類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問	1時間30分
	乙種5類又は甲種5類の免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問 基礎的知識全問(5問)	1時間15分

乙種7類	乙種1類～3類・5類・6類のいずれか又は甲種1類～3類・5類のいずれかの免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問	1時間30分
	乙種4類又は甲種4類の免状所持者	消防関係法令の共通部分 6問 基礎的知識全問(5問)	1時間15分

(2) 電気工事士(別記「甲種消防設備士試験の受験資格」7(P17)の該当者)

前記2の筆記試験のうち「消防関係法令」を除き、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中における「電気に関する部分」が免除になります。

さらに、実技試験において、甲種第4類又は乙種第4類を受験する場合は、鑑別等試験の第1問が免除になり、乙種第7類の場合は、全問が免除になります。

ただし、甲種第5類及び乙種第5類、第6類には対象科目はありません。

(3) 電気主任技術者(別記「甲種消防設備士試験の受験資格」8(P17)の該当者)

前記2の筆記試験のうち「消防関係法令」を除き、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中における「電気に関する部分」が免除になります。ただし、甲種第5類及び乙種第5類、第6類には対象科目はありません。

(4) 技術士(別記「甲種消防設備士試験の受験資格」6(P17)の該当者)

次表に掲げる技術の部門に応じて、試験の指定区分の類について、前記2の筆記試験のうち「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除になります。

部 門	試験の指定区分	部 門	試験の指定区分
機械部門	第1・2・3・5・6類	化学部門	第2・3類
電気・電子部門	第4・7類	衛生工学部門	第1類

※ 上記以外の専門分野の方は試験の一部免除はありませんが、甲種の受験資格はあります。

(5) 日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した方(甲種消防設備士試験の受験資格は別に必要になります。)

前記2の筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除になります。

(6) 5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方

前記2の筆記試験のうち、乙種第5類、第6類の基礎的知識(機械に関する部分)全問が免除になります。さらに、実技試験において、乙種第5類、第6類の全問が免除になります。

5 試験科目の一部免除の申請について(甲種特類を除く)

試験科目の一部免除資格を有する方は、受験願書の**試験の免除欄の「受ける」か「受けない」**のいずれかに**必ず〇を記入**してください。

なお、免除を受けるためには次表のとおり、資格を証明する書類が必要です。

該 当 者	証 明 書 類
前記4(1)の資格を有する方	消防設備士免状のコピー
前記4(2)の資格を有する方	電気工事士免状のコピー
前記4(3)の資格を有する方	電気主任技術者免状のコピー
前記4(4)の資格を有する方	技術士第2次試験若しくは本試験の合格証明書又は技術士登録証のコピー
前記4(5)の資格を有する方	型式承認試験の実施業務の従事証明書
前記4(6)の資格を有する方	消防団員歴の証明書及び消防学校の教育(機関科)修了証のコピー

電子申請の場合は、消防設備士免状の免状番号を電子申請入力画面で入力し、科目免除を「受ける」、「受けない」を選択してください。消防設備士免状のコピーは不要です。

なお、電子申請では、消防設備士以外の資格で科目免除を受けることはできません。

6 試験手数料（一旦払込まれた試験手数料は、お返しできません。消費税非課税）

令和6年5月1日から試験手数料が改定になります。

下記を確認の上、正しい金額の払い込みをお願いします。

甲 種	乙 種
6,600円	4,400円

7 試験の方法

ア 筆記試験は、甲種、乙種とも4肢択一式で、解答カードの記入方法はマークシート方式です。

イ 実技試験（甲種特類を除く）は写真、イラスト、図面等による記述式で、解答は実技試験問題集の解答欄に記入します。

ウ 筆記試験と実技試験は同一時間内に行います。

8 合格基準

(1) 甲種特類

筆記試験において、「消防関係法令」、「工事整備対象設備等の構造、機能及び工事または整備の方法」、「工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識」の科目ごとに40%以上で全体の出題数の60%以上の成績を修めた方を合格とします。実技試験はありません。

(2) 甲種(特類以外)及び乙種

筆記試験において、「消防関係法令」、「機械・電気に関する基礎的知識」、「消防用設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法」の科目ごとに40%以上で全体の出題数の60%以上、かつ、実技試験において60%以上の成績を修めた方を合格とします。

なお、試験の一部免除がある場合は、免除を受けた以外の問題で上記の成績を修めた方を合格とします。

実技試験の採点は、消防法施行規則第33条の9の規定により、筆記試験が合格基準に達した方を対象としています。

9 受験申請

(1) 受験申請方法は「**書面申請**」(P6)と「**電子申請**」(P7)の2通りがあります。

ただし、同一試験日の受験申請を、「書面申請」と「電子申請」の両方で申請することはできません。

(2) **受付期間終了後の願書の取り下げ及び試験日・種類・受験地の変更は認められません。**

10 複数種類の受験

複数種類の受験は書面申請で受け付けます。電子申請では申し込みできません。(団体経由での申請を除く)

受験する種類ごとに受験願書を1部ずつ作成し、それら全ての願書を一緒に封筒に入れて提出してください。

(1) 【複数受験】同一時間帯に複数種類の受験をする場合

電気工事士の免状所持者で、試験科目の一部免除を受ける方は、甲種第4類と乙種第7類又は乙種第4類と乙種第7類の組み合わせのいずれかにより、2種類の試験を同時に受験できます。

ただし、電気主任技術者の免状では同一時間帯の2種類受験はできません。

(2) 【併願受験】異なる試験時間帯に2種類の受験をする場合

午前の試験1種類と午後の試験1種類の受験ができます。

また、午前に上記(1)の複数種類を受験した方も、午後の試験が1種類受験できます。

1 1 書面による受験手続

(1) 提出書類

受験する種類ごとに、次の書類を郵送又は持参により提出してください。

提出書類	留 意 点	
①受験願書	受験する種類（1種類につき1部）ごとに作成してください。また、同一日に「複数受験」または「併願受験」を申請する場合は一緒に提出してください。（P5）（願書作成はP13～15参照）	
②振替払込受付証明書（お客様用） ※郵便局窓口で押印される日附印のあるもの	当センター指定の「振替払込受付証明書（お客様用）」を受験願書B面の指定の欄にのり付けしてください。（P6、P14参照）	
③消防設備士免状のコピー （科目免除の有無に関わらず）	該 当 者 の み	既に消防設備士免状を1種類でも取得している方は、必ず受験願書B面（裏）の指定の欄にのり付けしてください。（P15参照）
④甲種受験資格を証明する書類		甲種を受験される方は、受験資格を証明する書類の提出が必要です。（P16～18参照）
⑤資格を証明する書類 （試験科目の一部免除を申請する方）		試験科目の一部免除を受ける方は、資格を証明する書類の提出が必要です。（P4参照）

※過去に甲種消防設備士試験の受験申請をしたことのある方は、その時の受験票若しくは受験票（控）又は試験結果通知書（いずれも資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。コピー可）を提出することにより甲種の受験資格の証明書に代えることができます。（ただし、「ガス主任技術者」の場合は第4類、「工事補助5年」の受験資格の場合は添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合に限ります。）

添付する証明書等は受験願書B面裏の所定の欄に貼ってください。

(2) 試験手数料の払込方法 ※ATMは使用しないでください。

ア 受験願書と一緒にお渡しした**所定の払い込み用紙**（他の用紙では受付できません）を使って、**郵便局・ゆうちょ銀行の窓口**で払い込んでください。（別途郵便局の手数料が必要です）

次に「**振替払込受付証明書（お客様用）**」を受験願書B面の試験手数料欄にのり付けしてください。（P14参照）紛失した場合、再度払い込みが必要となります。

なお、本人控え用の「振替払込請求書兼受領証」では受付できません。

イ 事業所、学校などで同時に2名以上の受験者がいる場合、試験手数料を一括して払い込むこともできます。この場合、別紙として受験者氏名、受験種類、金額、合計額を記入した名簿を同封し、名簿の最初に記載した方の受験願書の所定の位置に、総額の「**振替払込受付証明書（お客様用）**」を貼り、全員分を一括して提出してください。また、この証明書の払込氏名欄には、受験申請者のうち1名の氏名及び団体名を記入してください。

なお、個人で複数受験する場合も一括払込をすることができます。

(3) 受験願書提出先及び書面申請に関する問い合わせ先と注意事項

一般財団法人消防試験研究センター 島根県支部（住所、電話番号等は表紙参照）

- ・ 持参される場合は、受付期間の9時から17時までです。（土日祝日を除く）
- ・ 郵送の場合は、**受付最終日の消印まで有効**です。封筒の表に「**消防設備士試験願書在中**」と**朱書き**してください。（P22封筒用宛名ラベルをご利用ください）

12 電子申請による受験手続

- ・電子申請は受付初日の9時から最終日の23時59分まで**24時間受け付け**ます。ただし、システムメンテナンス時は除きます。
- ・電子申請は、同一試験日の1種類のみ受験に限定しています。**2種類の受験申請をする方は、必ず書面申請をしてください。**(団体経由での申請を除く)
- ・消防設備士免状以外の各種証明書類等の提出の必要な方は、電子申請は出来ませんので書面申請をしてください。(団体経由での申請を除く)

(1) 申請方法

- ア 電子申請により手続きをされる方は、当センターホームページから申請してください。必ず事前に注意事項を確認してから申し込んでください。
- イ 電子申請ができる試験種別は次のとおりです。
 - (ア) 甲種特類
 - (イ) 甲種〔既に甲種消防設備士免状の交付を受けている方〕
 - (ウ) 乙種の各類
- ウ 再受験における電子申請について
書面申請又は電子申請により受験した試験を再受験する場合には、過去3年以内に受験した試験種類(合格した試験種類を除く。受験地は問いません。)に限り、電子申請することができます。
再受験の申請は、同一試験日に1種類のみで、証明書類等の添付は必要ありません。
ただし、過去3年以内に受験した時の受験票若しくは受験票(控)又は試験結果通知書を持っていない方は、再受験の電子申請はできません。
詳細は、当センターのホームページをご覧ください。

(2) 試験手数料の払込方法(電子申請の場合)

払込方法は、次の3種類から選択できます。**所定の払込手数料(消費税込み)が必要になります。**

決済方法	決済内容
ペイジー (Pay-easy)	情報リンク方式、オンライン方式
コンビニエンスストア決済	セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート
クレジットカード決済	VISA、Master Card、JCB、アメリカンエクスプレス、ダイナース

- ※ 一般財団法人消防試験研究センターでは、電子申請に係る試験手数料の収納に関して全て SMBC ファイナンスサービス株式会社に業務委託しております。

(3) 問い合わせ先

電子申請に関する問い合わせ先
(一財)消防試験研究センター電子申請室(専用電話(全国共通)0570-07-1000(有料)) 受付時間 9:00~17:00(土日祝日、年末年始を除く) 一般財団法人消防試験研究センターホームページ https://www.shoubo-shiken.or.jp/

1 3 試験当日の注意事項

(1) 持ち物

- ア **受験票(氏名を記入し、縦4.5 cm×横3.5 cmの写真をのり付けしたもの)**
※複数受験者は種類毎に受験票が必要です。
- イ 鉛筆又はシャープペンシル(いずれもHB又はB)
- ウ 消しゴム

(2) 試験会場と集合時間

受験票に記載されている試験日、集合時間、試験開始時間、試験会場等を必ずご確認のうえ、集合時間までに着席してください。試験開始前に受験上の留意事項等を説明します。

(3) その他

ア 次の場合は、受験することができません。

- ① **受験票がない場合**
- ② **受験票に写真を貼っていない場合**
- ③ **受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合**

イ 鉛筆又はシャープペン以外の筆記用具(ボールペン、万年筆)を使用して解答カードにマークした場合、機械が読み取れず0点になることがありますので、絶対に使用しないでください。

ウ 参考書、法令集等の参照は一切できません。

エ テンプレート等の定規類、下敷、電卓、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は一切使用できません。電子機器類は必ず電源を切りカバン等にしまってください。また、試験室内では、原則として腕時計の着用はできません。

オ 試験問題集および解答カードは持ち帰ることはできません。また、問題集の一部を切り取ったりカメラ等で撮影することもできません。このような行為は、失格となります。

カ 試験会場で注意事項を守らなかったり、係員の指示に従わなかったり、その他不正行為を行った受験者には、受験を拒否し、退場を命じることがあります。

キ 事故等により会場や日程を変更した場合には、島根県支部からの緊急情報としてホームページに掲載します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲示します。

ク 試験当日の特例措置(車椅子の使用等)を希望される場合は、事前にご連絡ください。

1 4 受験票及び写真について

(1) 受験票の送付方法

ア 書面申請の場合

- ・受験願書を受理したのち、受験者に受験番号、試験会場、試験開始時間等を記載した受験票(圧着ハガキ)を、試験日の概ね2週間前に発送します。
- ・試験日の1週間前になっても届かない場合は、当センター島根県支部に電話でお問い合わせください。

イ 電子申請の場合

- ・受付期間終了後、申請時に入力された電子メールアドレスあてに受験票がダウンロードできる旨のメールを当センターから送信します。受験者本人が受験票をダウンロードして印刷してください。メールが届かない場合でも、試験日の概ね2週間前からダウンロードできます。
- ・印刷するときには拡大、縮小して印刷しないでください。

(2) 受験票の氏名欄は、受験者の氏名を「かい書」で必ず記入してください。

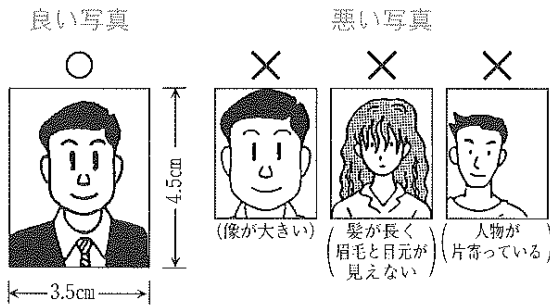
(3) 写真について(書面申請、電子申請共通)

写真は、受験者本人の確認及び免状の作成に使用しますので、次の【写真の条件】に適合した写真をしっかりと受験票にのりづけしてください。(セロハンテープ不可)

【写真の条件】

- ・縦4.5cm×横3.5cmの大きさ
- ・試験日前6カ月以内に撮影した鮮明なもの（カラー、白黒どちらでも可）
- ・正面、無背景、無帽（申請者が宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭を識別することができる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合を除く。）の枠なしのもの
- ・上三分身像又はパスポート規格
- ・裏面に撮影年月日、氏名及び年齢が記入されているもの
- ・デジタル写真は、写真専用紙に印刷し、にじみ等のない鮮明なもの

写真の例



不適切な写真

- ×写真をカラーコピーしたもの
- ×写真用紙以外に印刷したデジタルカメラの写真
- ×既定のサイズ（縦4.5cm×横3.5cm）でないもの
- ×サングラス、帽子を着用しているもの（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）
- ×背景に壁の模様や家具等が写っているもの
- ×左の悪い写真の例のようなもの
- ×ピントが合っていない不鮮明なもの

【書面申請者用受験票】 ※この受験票はイメージです。

切り離して持参してください

8及び9ページに示す写真を貼付（はがれないように）※セロハンテープ厳禁

690-0886
島根県松江市母衣町55
ホロアパートB3-1号
消防 一郎 様

受験票
一般財団法人 消防試験研究センター 島根県支部
〒690-0886
島根県松江市母衣町55
島根県林業会館2階
Tel 0852-27-5819
999 9999 0001

消防設備士試験 受験票(控)

受験番号	O1-1001	試験の種類	甲種第5類
カナ氏名	ショウボウ イチロウ		
氏名	消防 一郎		
試験日	令和〇〇年 〇〇月〇〇日 [1/2]		
試験時	9時00分集合 9時30分試験開始		
試験会場	〇〇〇〇試験会場 〇〇市〇〇町 1-1-1 受験票メッセージ1...> 受験票メッセージ2...> 01001講義室		
(試験室)			
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	01
既得免状			

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真を貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込みに必要ですので、大切に保管してください。

消防設備士試験 受験票

写真
縦4.5cm×横3.5cm
写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
(正面、無帽、無背景の上三分身像又はパスポート規格)
しっかりとのり付けてください(セロハンテープ不可)

受験番号	O1-1001	試験の種類	甲種第5類
カナ氏名	ショウボウ イチロウ		
氏名	消防 一郎		
試験日	令和〇〇年 〇〇月〇〇日 [1/2]		
試験時	9時00分集合 9時30分試験開始		
試験会場	〇〇〇〇試験会場 〇〇市〇〇町 1-1-1 01001講義室		
(試験室)			
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	01
既得免状	乙4		

8014211225050E100013 免なし
001-01-0001 00001 (1234)
試験当日、この受験票は回収します。

受験者本人が「かい書」で記入

【電子申請者用受験票】※この受験票はイメージです。

注 意 事 項

- 1 次の場合は受験することができません。
 (1) 受験票がない場合
 (2) 受験票に写真を貼っていない場合
 (3) 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
- 2 受験票に記載している集合時間までに入室してください。
- 3 受験票、鉛筆(B又はHB)、消しゴムを持参してください。
- 4 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。
- 5 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
- 6 本人確認のため、身分証明書(運転免許証等)の提示をお願いします。
- 7 電話による合否の問い合わせには、応じられません。
- 8 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターと一切関係ありませんので、注意してください。
- 9 試験日時の変更が生じた場合は、当センターのホームページに緊急情報又は各支部からの重要なお知らせとして掲示します。

P 8 及び P 9 に示す写真を貼付 (はがれないように) ※セロハンテープ厳禁

一般財団法人 消防試験研究センター 島根県支部
〒690-0886 Tel 0852-27-5819
島根県松江市母衣町55 島根県林業会館2階

消防設備士試験 受験票

写 真
縦 4.5cm × 横 3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
(正面、無帽、無背景の上三分身像又はパスポート規格)
しっかりとリ付けしてください
(セロハンテープ不可)

受験番号	O1-1001	試験の種類	甲種第5類
カナ氏名	ショウボウ イチロウ		
氏 名	消 防 一 郎		
試 験 日 時	令和〇〇年〇〇月〇〇日 [1/2] 9時00分集合 9時30分試験開始		
試験会場	〇〇〇試験会場 〇〇市〇〇町 1-1-1 (試験室) 01001講義室		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	01
既得免状	乙4		

8014211225050E100013 免なし
001-01-0001 00001 (1234)
試験当日、この受験票は回収します。

消防設備士試験 受験票(控)

受験番号	O1-1001	試験の種類	甲種第5類
カナ氏名	ショウボウ イチロウ		
氏 名	消 防 一 郎		
試 験 日 時	〇〇年〇〇月〇〇日 [1/2] 9時00分集合 9時30分試験開始		
試験会場	〇〇〇試験会場 〇〇市〇〇町 1-1-1 受験票メッセージ1…> 受験票メッセージ2…> (試験室) 01001講義室		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	01
既得免状	乙4		
受 験 者 現 住 所			

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。

- 1 受験票がない場合
- 2 受験票に写真を貼っていない場合
- 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合

この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込みに必要なため、大切に保管してください。

受験者本人が「かい書」で記入

背中合わせ(山折り)にして、のり付けをしてください

下半分は本人控用です。
切り離して、上半分だけを試験当日持参してください。

※ ダウンロードした受験票はA4サイズですので、上部の受験票と下部の受験票(控)を切り離してください。上部の受験票は山折りしてのり付けをした上、必ず写真を貼って氏名を記入して試験会場へ持参してください。

15 試験会場予定施設

試験会場は次の施設を予定しています。ただし、施設の都合等で変更することがあります。

受験地	試験会場予定施設	場所
松江市	島根県立産業交流会館「くにびきメッセ」 ポリテクセンター島根 島根県林業会館 島根県職員会館 松江テルサ 島根県民会館	松江市学園南1丁目2番1号 松江市東朝日町267 松江市母衣町55番地 松江市内中原町52番地 松江市朝日町478-18 松江市殿町158
浜田市	サンマリン浜田 いわみーる	浜田市原井町3050-9 浜田市野原町1826-1

いずれの施設も付近の商業施設等への迷惑駐車は絶対にしないでください。

試験当日の試験会場は、受験票で確認してください。

16 合格発表

- (1) 合格発表日は、それぞれの試験について表紙に記載のとおりです。
- (2) 合格者の受験番号を当センター島根県支部に公示するとともに、当センターのホームページに合格発表日の正午から掲載します。また、受験者全員に結果通知書（圧着ハガキ）で合否の結果を直接通知します。この場合、試験科目ごとの正答率も記載してお知らせします。
- (3) 試験結果の合否に関する電話による問い合わせ、試験問題及びその解答に関する問い合わせには、一切応じられません。
- (4) 合格発表日から1週間過ぎても「結果通知書」が届かないときは、当センター島根県支部へお問い合わせください。

17 合格後の免状交付申請の手続き

- (1) この試験に合格された方は、次の①～④の書類等を提出してください。（郵送または持参のいずれでも可）
 - ① **免状交付申請書及び結果通知書**
 - ・申請書の記載内容に誤りがないかを確認し、必ず申請者氏名・電話番号を記入してください。**署名のないものは受け付けできません。**
 - ・「結果通知書」は絶対に切り離さないでください。
 - ② **交付手数料**
 - ・**島根県収入証紙 2,900円分**（1種類につき）を申請書裏面の手数料欄に貼ってください。（収入印紙ではありません）
 - ・島根県収入証紙は、島根県内の山陰合同銀行本・支店、島根銀行各支店等で販売しています。
 - ・県外の方は、「現金書留」封筒に申請書等と現金（手数料相当分）を同封し、送付してください。（送金に対しての領収書は発行しません）
 - ③ **既得免状**
 - ・既に交付を受けている消防設備士免状を必ず提出してください。
 - ・免状を紛失している場合は、事前又は同時に再交付申請が必要です。
 - ④ **新しい免状を申請者へ郵送するための封筒（免状送付用封筒）**
 - ・定形封筒（長さ14～23.5cm、幅9～12cmのもの）の表面（宛名）に、申請者の住所・氏名を記入し、**434円分（簡易書留郵便料金（令和6年4月1日現在））の郵便切手を貼ってください。**
 - ・封筒の裏面右下に受験番号を記入してください。

- ・同一人が複数合格した種類を同時申請する場合の、免状送付用封筒は1通です。
- ・2名以上でまとめて申請する場合は、郵便料金について事前に支部へお問い合わせください。

(2) 申請期日等

- ・初めて甲種又は乙種の試験に合格されたとき、次回以降の試験の申請時までに甲種又は乙種免状の交付を受けていないと、甲種免状所持による甲種受験資格の認定や甲種又は乙種試験の科目免除が受けられません。次回以降の試験で科目免除を受ける方は、結果通知書に記載された指定期日までに、免状の交付申請を行ってください。
- ・試験日後6カ月以上経過して申請する場合は、申請日前6カ月以内に撮影した写真1枚が必要になります。

(3) 免状交付申請先及び問い合わせ先

一般財団法人消防試験研究センター島根県支部（表紙の住所、電話番号、p22の地図を参照して下さい）

———個人情報取り扱いについて———

一般財団法人消防試験研究センター(以下「当センター」という。)は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

(1) 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

(2) 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、受験票への表示、結果通知書及び免状交付申請書、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2 当センターは、利用目的を達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

一般財団法人消防試験研究センターは、消防法に基づく指定試験機関であり、受験準備のための講習会や参考図書の販売等は一切行っておりません。

受験願書の記入要領

受験願書A面右下の（記入上の注意）をよく読んでから、この記入例にしたがって、黒色のボールペンでかい書で正しく書いてください。

なお、書き損じた場合は、横2本線を引いて、その上方に正しく書いてください。（訂正印は不要）

A面の記入例

12 消防設備士試験受験願書 (全国共通)

左づめで記入してください。外国籍の受験者は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入してください。

濁点、半濁点は1マスを使用してください。

島根県支部へ受験を申請する方は、「島根」と記入してください。

申請する日を記入してください。

外国籍の受験者は、「外国籍」と記入してください。

局番等の間は1マス使用して「-」でつないでください。

職場又は自宅等の平日の日中に連絡が取れる電話番号を記入してください。

この試験案内表紙の試験日、受験地を参照してください。

甲種の受験者は、16～18ページの受験資格の略称を記入してください。証明書類として過去の受験票等を使用する場合も、受験資格の略称は必ず記載してください。

試験の一部免除の資格のある方のみ、資格の種類ごとに免除を「受ける」か「受けない」に○をつけてください。

消防設備士免状の交付を既に受けている方は、該当する種類全部を記入してください。また、裏面に既得免状のコピーを貼付してください。
(元号)
昭和…3
平成…4
令和…5

身体に障がい等があるため受験に際し配慮が必要な方は、団体コード枠に次のコードをご記入ください。

消防設備士免状の有無のどちらかに必ず○をつけてください。

主となるものに○をつけてください。

免状写真下に記載されている12桁の番号を記入してください。

同じ受験日に複数の種類を受験する場合は、この願書以外に受ける種類を記入してください。
(5ページ参照)

状況	コード
下肢等が不自由で座席に配慮が必要な方	701
聴覚が不自由で試験の事前説明に配慮が必要な方	702
その他（申請の際に状況をお知らせください）	703

12 消防設備士試験受験願書 (全国共通)

申請日 令和 06 年 05 月 14 日

申請者氏名 ショウホウウ 消防 1チロウ 一郎

生年月日 大 昭 和 03 年 03 月 10 日生 本籍 島根 都道府県 本籍コード 32

郵便番号 690-0886 必ず記入してください 自宅電話番号又は携帯電話番号 0852-27-XXXX

住所 島根県松江市丹波町 55 母衣産業(株) 連絡先電話番号(携帯電話も可) 0852-23-XXXX

試験日 令和 06 年 07 月 28 日

試験種類 甲種 第5類

受験地 松江市

甲種受験資格 特種 整備経験2年

試験の免除

同時に複数の試験を受験する者は、この願書以外に受ける種類を記入すること

免状取得の有無について記入してください 有 無 免状番号 2324 2300 XXXX

取得している消防設備士免状は全部記入してください	元号コード	免状交付年月日	交付番号	交付加筆	コード			
甲1								
甲2								
甲3								
甲4								
甲5								
乙1								
乙2								
乙3								
乙4		4	23	05	15	00253	島根	32
乙5								
乙6								
乙7								

試験センター発行 506

(記入上の注意)

- 本用紙は、黒色のボールペンを使用し「かい書」で記入してください。
- 本用紙を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- 枠は該当するものに○を記入してください。
- 免状番号は、免状写真下に記載されている番号です。

身体に障がい等があるため受験に際し配慮が必要な方は、団体コード枠に次のコードをご記入ください。

消防設備士免状の有無のどちらかに必ず○をつけてください。

B面への手数料貼付方法

B面はA面を記入すると複写されるため、記入は不要です。

「振替払込受付証明書（お客さま用）」を所定の場所に貼り付けてください。

別記様式第1号の6（第33条の13関係）

複写

消防設備士試験受験願書

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿	都道府県名	島根	申請日	06年05月14日
申請者名	フリガナ ショウボウ 消防	イチロウ 一郎		
生年月日	大・昭（平）令 03年03月10日	本籍	島根 都道府県	
郵便番号	690-0886	自宅電話番号 又は携帯電話番号	0852-27-XXXX	

(省略)

試験日	06年07月28日
試験種別	①乙種 第5類
受験地	松江市
甲種受験資格	特種 特種以外 整備経験2年
試験の免除	技術士等の資格による試験の免除を受ける。 電気工事士免状による試験の免除を受ける。 電気主任技術者免状による試験の免除を受ける。 消防設備士免状による試験の免除を受ける。 5年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を修了したことによる試験の免除を受ける。

ここに「振替払込受付証明書」をはってください。

振替払込受付証明書（お客さま用）
（郵便局・ゆうちょ銀行・ご後援人）
への送付記録簿に送付記録を印刷し、
後援人に交付してください。

※1 振替払込受付証明書（お客さま用）
※2 資格
※3 資格
※4 免除
※5 複数
※6 併願

貼ってください

日附印

自附印なき証明書は無効
（私法人・消防試験研究センター）
〒730-0852 松江市母衣町55

「振替払込受付証明書（お客さま用）」をこの部分に貼ってください。必ず全面的り付けとし、セロハンテープは絶対に使用しないでください。

- 備考
- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 本籍の欄は、本籍地の属する都道府県名を記入すること。ただし、外国籍の者は、「外国籍」と記入すること。
 - ※印の欄は、記入しないこと。

払込票に関する注意事項

所定の払込用紙を使って、郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払い込んでください。ATMで払い込まないでください。

本人の受領書（控え）です。これを貼った受験願書は受付できません。

赤枠部分の証明書（お客さま用）を受験願書B面に貼ってください。

00 東京	払込取扱票	振替払込請求書兼受領証
加入者名 一般財団法人 消防試験研究センター 住所 島根県松江市母衣町55 ホロアパートB3-1号 氏名 消防 一郎 (電話 0852-27-XXXX) 郵便局（ゆうちょ銀行）の窓口で払い込み、「振替払込受付証明書（お客さま用）」に日附印の押印をうけてください。 願書には、必ず日附印がある「振替払込受付証明書（お客さま用）」を貼ってください。 金額の訂正は無効です。	日附取扱い番号 001703136220 金額 ¥000000 加入者名 一般財団法人 消防試験研究センター 住所 島根県松江市母衣町55 ホロアパートB3-1号 氏名 消防 一郎 (電話 0852-27-XXXX) 郵便局（ゆうちょ銀行）の窓口で払い込み、「振替払込受付証明書（お客さま用）」に日附印の押印をうけてください。 願書には、必ず日附印がある「振替払込受付証明書（お客さま用）」を貼ってください。 金額の訂正は無効です。	振替払込受付証明書（お客さま用） （郵便局・ゆうちょ銀行・ご後援人） への送付記録簿に送付記録を印刷し、 後援人に交付してください。

払込金額を記入してください。
甲種 6,600円
乙種 4,400円
金額の前に必ず¥マークを記入してください。

「振替払込受付証明書（お客さま用）」を紛失されても、当センターでは責任を負えません。

日附印がないと受付できません。必ず押されているか確認してください。

B面裏に関する注意事項

「実務経験」の受験資格で甲種を受験する方は、会社等の証明が必要です。会社印及び証明者の印の押印を忘れずに受けてください。

他の証明書でも証明内容が充足していれば支障ありません。(他の受験資格で受験される方、甲種以外を受験される方は、必要ありません。)

各種証明書等貼付欄
この部分にのりづけしてください。
なお、この部分に「振替払込受付証明書」は貼付しないでください。

↑
受験資格、科目免除の証明書等はここに貼り付けてください

都道府県等コード表

北海道01	福島07	東京13	山梨19	滋賀25	鳥取31	香川37	熊本43
青森02	茨城08	神奈川14	長野20	京都26	鳥根32	愛媛38	大分44
岩手03	栃木09	新潟15	岐阜21	大阪27	岡山33	高知39	宮崎45
宮城04	群馬10	富山16	静岡22	兵庫28	広島34	福岡40	鹿児島46
秋田05	埼玉11	石川17	愛知23	奈良29	山口35	佐賀41	沖縄47
山形06	千葉12	福井18	三重24	和歌山30	徳島36	長崎42	外国籍99

【記入例】

消防用設備等実務経験証明書	
氏名	消防一郎 平成3年3月10日生
経験内容	① 整備経験 ② 工事補助経験 ③ その他()
実務経験期間	平成23年6月7日から 令和5年3月31日まで (11年10月)
消防用設備等の種類	自動火災報知設備
上記のとおり相違ないことを証明します。	
証明年月日	令和6年5月14日
事業所名	母衣産業(株)
証明者	役職 ○○ 氏名 ○○○○ 電話 ○○○○ - ○○ - ○○○○

甲種を「実務経験を有することによる資格」で受験する方は、事業主等の証明が必要です

甲種消防設備士試験を受験する方は、各種証明書類（必要事項が記入されており、押印されているもの）を貼付して下さい(消防法第17条の8第4項第1号、第2号及び第3号)。

会社印

証明者印

既得消防設備士免状（コピー）貼付欄

消防設備士免状をお持ちの方は免状のコピー（表裏）を貼付してください。
（科目免除の有無にかかわらず貼付してください。）

裏

表

※各証明書等について、内容確認のため連絡をさせていただくことがあります。

(B面裏)

別記

(P 3参照)

甲種消防設備士試験の受験資格

次表に示す対象者に該当する方は、甲種消防設備士試験の受験資格があります。

特 類

対 象 者	内 容	願書資格欄記入略称	証 明 書 類
1 甲種消防設備士免状の交付を受けている者	甲種第1類～第3類のうちいずれか一つ以上の免状の交付を受けていて、かつ、甲種第4類と第5類の免状の交付を受けている者	甲 特	免 状

特類以外

対 象 者	内 容	願書資格欄記入略称	証 明 書 類
1 「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	試験科目の一部免除あり。 (受験する類と既得免状の類により異なります。)	甲 種	免 状
2 学校教育法による大学、高等専門学校(5年制)、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した者」(当該学科又は課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。)	(1) 別表1「指定学科一覧表」に示す学科を卒業した者 (2) 大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した者(当該科目を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。)(別表2「授業科目一覧表」により算定) (3) 高等学校又は中等教育学校で左記に掲げた学科に関する科目を8単位以上修得して卒業した者(別表2「授業科目一覧表」により算定)	大卒、短大卒、高専卒、専門職了、高校卒、中等教育卒 大学等卒15単位 高校等卒8単位	卒業証書又は卒業証明書 単位修得証明書 卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書
3 「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する者	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する者 (法第17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限る。)	整備経験2年	免状及び実務経験証明書 (願書裏面へ記入)
4 学校教育法による大学、高等専門学校、大学院又は専修学校に「在学中又は中途退学した者等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を15単位以上修得した者	(1) 大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校(5年制)、大学院又は専門職大学院において、左記に掲げた学科に関する授業科目(別表2「授業科目一覧表」)を15単位以上修得した者 (2) 学校教育法第124条に定める専修学校(「専門学校」)において左記に掲げた学科に関する授業科目(別表2「授業科目一覧表」)を15単位以上修得した者 但し、単位制度のない専修学校にあつては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をそれぞれ1単位として15単位以上修得した者	大学等15単位 専修学校	単位修得証明書 単位修得証明書
5 学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位と	(1) 学校教育法第134条第1項に定める各種学校 (2) 学校教育法による大学及び高等専門学校の専攻科 (3) 防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校 (4) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校 (5) 職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一	各種学校 大学、短大、高専の専攻科 防衛大学校、防衛医科大学校 職業能力開発総合大学校等 職業能力開発	単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書

<p>して15単位以上修得した者</p> <p>授業科目については、「授業科目一覧表」を参照</p>	<p>部を改正する法律(平成9年)による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校</p> <p>(6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年)による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校</p> <p>(7) 職業訓練法の一部を改正する法律(昭和60年)による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校</p> <p>(8) 職業能力開発促進法附則第2条による廃止前の職業訓練法(昭和33年)による職業訓練大学校</p> <p>(9) 雇用対策法(昭和41年)附則第7条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所</p> <p>(10) 独立行政法人水産大学校(平成13年4月1日前の農林水産省組織令による水産大学校(旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和59年7月1日前の農林水産省設置法による水産大学校を含む。))</p> <p>(11) 国土交通省組織令による海上保安大学校(旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。)</p> <p>(12) 国土交通省組織令による気象大学校(旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年前の運輸省設置法による気象大学校を含む。)</p>	<p>大学校等</p> <p>職業訓練大学校等</p> <p>前職業訓練大学校等</p> <p>旧職業訓練大学校等</p> <p>中央職業訓練所</p> <p>水産大学校</p> <p>海上保安大学校</p> <p>気象大学校</p>	<p>単位修得証明書</p> <p>単位修得証明書</p> <p>単位修得証明書</p> <p>単位修得証明書</p> <p>単位修得証明書</p> <p>単位修得証明書</p> <p>単位修得証明書</p>
<p>6 技術士法第4条第1項による「技術士」第2次試験に合格した者</p>	<p>科目の一部免除は、類により科目免除が受けられる技術士の部門が指定されています。(指定された部門以外は、科目免除はありません。)</p>	<p>技術士(〇〇)部門</p>	<p>合格証書 又は 技術士登録証</p>
<p>7 電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士」(特種電気工事資格者を除く)</p>	<p>(1) 電気工事士免状の交付を受けている者</p> <p>(2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定に合格した者</p>	<p>電気工事士</p>	<p>免状 合格証書 又は 合格証明書</p>
<p>8 電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている者</p>	<p>(1) 電気主任技術者免状の交付を受けている者</p> <p>(2) 電気事業法附則第7条の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる者(認定された学校を卒業した者に対して卒業と同時に資格を付与された制度)</p>	<p>電気主任技術者</p>	<p>免状 認定校の卒業証明書等</p>
<p>9 「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する者</p>	<p>受験しようとする試験の指定区分に係る工事整備対象設備等の工事の補助者として、5年以上の実務経験を有する者</p>	<p>工事補助5年</p>	<p>実務経験証明書(願書裏面へ記入)</p>
<p>10 その他、前2から9までに掲げるものに準ずるものとして消防庁長官が定めた者</p>	<p>(1) 次に掲げる学校等において、機械、電気、工業化学、土木または建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者 学科名は別表1「指定学科一覧表」による。 これに該当しない場合は、別表2「授業科目一覧表」に示す科目を15単位以上修得した者 ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校(5年制)又は高等学校に相当するもの イ 旧師範教育令による高等師範学校 ウ 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所</p> <p>(2) 学校教育法第104条に基づき、大学又は学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する者(外国においてこれらに相当する学位を授与された者を含む)</p>	<p>大学等卒</p> <p>博(修)士</p>	<p>卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書</p> <p>学位授与証明書、学位記、修了証書、又は修了証明書 ※学位を取得していること</p>

	(3) 専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者	専検合格者	がわかるもので、専攻分野の名称が付記されたもの 検定試験合格証明書
	(4) 建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目に係る1級又は2級の技術検定に合格した者	管工事技士	技術検定合格証明書
	(5) 教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する者(旧教員免許令を含む。)	教員免許状	免許状
	(6) 電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている者(アマチュア無線技士を除く。)	無線従事者	免許証
	(7) 建築士法第2条に規定する1級建築士又は2級建築士	建築士	免許証又は一級若しくは二級建築士免許証明書
	(8) 職業能力開発促進法第44条(旧職業訓練法第66条)の規定による配管の職種に係わる1級又は2級の試験に合格した者	配管技能士	技能検定合格証書
	(9) ガス事業法第26条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている者(第4類の消防設備士の受験に限る。)	ガス主任技術者	免状
	(10) 水道法第25条の5の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている者(旧法の資格者を含む。)	給水技術者	免状又は登録証
	(11) 消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する者	消防行政	実務経験証明書
	(12) 消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前(昭和41年)において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する者	3年 省令前3年	実務経験証明書
	(13) 昭和41年10月1日前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	条例設備士	免状

[備考]

- 4の大学(大学院の課程を含む。)、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中退又は専攻科、通信教育等にかかわらず通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます。(大学等で発行する「単位修得証明書」による。)
- 「願書資格欄記入略称」は受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。
- 証明書類のうち、「免状」、「卒業証書」等、証明書類欄の網掛け(部分)をしてある書類については、コピー(縮小可)したものを添付してください。それ以外の書類は原本を添付してください。
- 3、9及び10-(11)、(12)の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書B面裏の様式を使用してください。
- 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業者及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問い合わせください。

別表 1

(P16 参照)

指定学科一覧表(例示)

特類を除く
甲種受験資格用

次の「学科」を修めて卒業した者は、「卒業証明書(コピー不可)」又は「卒業証書(コピー可)」の提出で受験できます。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用
ア	安全工学科	
エ	衛生工学科 エネルギー工学科	
オ	応用化学科 応用機械工学科 応用理化学科	
カ	開発学科 海洋建築工学科 海洋土木工学科 化学工学科 環境工学科 環境計画工学科 環境整備工学科 画像工学科	開発機械科 化学工学科 環境工学科
キ	機械工学科 機械理学科 基礎工学科 金属工学科 機器工学科 機能機械学科 機能高分子学科 機関科 機関システム工学科	機械工学科 機械技術科 機械工作科 機械製図科 機関科 金属工業科
ケ	計測工学科 建設工学科 建築工学科 建築工芸学科 原動機科	計測科 建設科 建築科 原動機科
コ	工業化学科 交通工学科 光電工学科 構造工学科 構築工学科 合成化学工学科 高分子工学科	工業科 工業管理科 高分子工学科 航空車両整備科
サ	産業機械工学科 材料工学科	材料技術科 産業技術科
シ	資源開発工学科 資源循環工学科 社会開発工学科 情報処理工学科 情報工学科	色染化学科 自動車科 自動制御科 情報システム科 情報通信科
ス	水工土木工学科	水産工学科
セ	制御工学科 石油化学科 繊維システム工学科 生産工学科 精密工学科 生産精密工学科 設備工学科 繊維工学科 船舶機関工学科	制御機械科 生産機械科 精密機械科 設備科 セラミック科 繊維工学科
ソ	造船学科	総合技術科 造船科
ツ	通信工学科	通信工業科 [チ] 地質工学科
テ	鉄鋼冶金学科 電気工学科 電気機械工学科 電機工学科 電子工学科 電波通信学科 電子電気工学科 電子物性工学科 電子理学科 電気電子システム工学科	電気科 電気工事科 電子科 電子工業科 電波科
ト	都市工学科 土木工学科 動力機械工学科	都市工学科 土木科
ネ	燃料工学科	
ノ	農業機械学科 農業土木工学科	農業工学科
ハ	船用機械工学科 船用機関科 反応科学科	
フ	物質工学科	[ム] 無線通信科
ユ	有機材料工学科	[ヤ] 冶金科
ヨ	溶接工学科	窯業科

《注1》 「工学科」「学科」「技術」「科」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取り扱うものとします。

《注2》 上記指定学科には、組み合わせたものを含みます。

(例) 機械工学—交通機械 農業機械 機械システム 機械制御 機械材料等

《注3》 上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

別表 2

(P16 参照)

授業科目一覧表 (例示)

特類を除く
甲種受験資格用

次の名称が含まれる授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として取り扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用
ア	アナログ電子回路 圧縮性流水 油空圧工学	
イ	移動工学 一般構造 (土木系・建築系のみ)	インテリア装置 意匠製図
ウ	運輸施設工学	
エ	衛生工学 エネルギー工学 エンジン流体力学	衛生・防災設備 衛生設備
オ	応用化学 音響学 オプトエレクトロニクス	応用力学 織物機械
カ	ガスタービン 化学工学 火災工学 加工機械学 加工冶金学 河川工学 架橋力学 画像工学 回路理論 過渡現象論 海岸工学 海洋建築 開発機械学 完全流体力学 岩石力学 岩盤力学 環境関係 (土木系・建築系のみ)	化学工学 化学工業一般 化学工場 化学装置 化学反応 環境工学
キ	CAD/CAM 気体力学 機械工学 機械製作 金属材料学 機械要素 機器制御 機器分析 機構学 機素動力学 機電変換工学 機能材料 強度設計学 給排水設備 橋梁工学 凝固加工学 基礎工学・基礎構造 (土木系・建築系のみ)	機械一般 機械製作 機械・電気 機関乗船実習 金属加工 金属材料 漁船機関
ク	空気力学 空港工学 空調設備 掘削機械学	空気調和設備
ケ	系統工学 計測工学 珪酸塩工業化学 結晶塑性学 建設機械 建築力学 建築材料 建築設備 建築防災 原動機学 現代制御論 現代無機工業化学	計測回路 計測・制御 建築一般 建築構造 原動機 建築測量 原子工業一般
コ	コンクリート工学 固体力学 工業化学 工業計測 工業地質学 工業分析 工作機械 交通工学 光学 航空工学 航空材料学 高温化学 高周波工学 交流理論 高電圧工学 高度加工技術 高分子化学 港湾工学 構造工学 合成化学	工業一般 工業数理 工業化学 工業基礎 工業材料 工業分析 工芸材料力学 鉱山機械
サ	作業システム工学 砂防工学 材料学 材料力学 錯体触媒化学 産業機械	材料加工 材料技術基礎 材料製造技術 材料施工
シ	システム工学 ジェット機関 資源システム工学 地震工学 地盤工学 自動化設計 自動車工学 磁気工学 実験計測法 写真測量 車輛工学 集積回路工学 潤滑工学 商船設計 焼結工学 消防設備 照明工学 触媒化学 上下水道工学 情報工学 蒸気タービン 信号処理論 振動学	色染化学 自動車工学 自動制御 情報技術 食品化学
ス	スイッチング回路理論 水工学 水産土木工学 水質工学 水道工学 水理学 水力発電所 水路工学 数値制御システム工学 数値熱流体力学	水工 水産工学 水道 水利 水理
セ	セラミック化学 センサ工学 施工法 生合成化学 生産工学 生物化学 生体高分子 生物有機化学 制御機器 制御工学 精密加工学 製造化学 石炭工学 石油化学 切削工学 接合工学 設計工学 設備工学 船体構造工学 船舶工学 線形回路 繊維化学 繊維高分子工学	生産実習 製造機器 設備計画 設備・管理 セメント 染色 セラミック技術 船舶構造 船舶設計
ソ	塑性工学 送電 送配電工学 造船製図 装置工学 測量学	造船工学 造船実習 測量
タ	ダム工学 耐震工学 耐震耐風工学 単位操作 炭化水素化学 弾塑性力学 暖房設備	

チ	地質学 直流機器	鑄造学	超音波工学	超電導（超伝導）工学	地下資源開発 地質工学
ツ	通信工学	通信機器	通信網工学		通信工学 通信機器 通信技術
テ	データ通信 鉄鋼材料学 伝送工学 電気機器 電気法規 電子要素 電熱工学	デジタル回路 鉄骨工学 伝熱工学 電気設備 電子工学 電子回路 電波工学	鉄筋コンクリート工学 鉄道工学 電気工学 電気計測 電子装置 電磁気学 電力工学	天然物合成化学 電気音響 電気鉄道 電子デバイス 電磁波伝送 電力系統	電気工学 電気化学 電気工事 電子工学 電子機器 電子計測 電力設備
ト	トラクタ実習 土質工学 導電材料	都市環境 土木工学 特殊材料学	都市工学 動力工学 特殊鋼学	都市設備学 道路工学	特殊材料 土質 土質力学 土木一般 土木施工 都市工学
ナ	内燃機関	軟弱地盤工学			
ニ	荷役機械				
ネ	熱工学 燃焼工学	熱機関 燃料合成化学	熱流体力学 燃料分析化学	熱力学 粘性	
ノ	能動回路 農用トラック工学	農業機械工学 農用内燃機関学	農業土木学	農業揚水機	農業機械 農業水利 農業土木設計
ハ	パルス回路 鋼構造	波動振動 船用機関	破壊力学 発電工学	配電工学 反応工学 半導体	発送配電 船用機関 ハードウェア技術 船用電気
ヒ	ピーエスコンクリート工学 光エレクトロニクス	非金属材料 光通信工学	光工学 光情報工学		
フ	ファインケミカル工業化学 プラント工学 プロセス工学 物理有機化学	工業化学 プレストレストコンクリート工学 浮体静水力学 分離製錬工学	プラズマ工学 分析化学	物質強度学	船用機関 船用電気
ヘ	平面及び曲面構造論	変電所			
ホ	ボイラー工学	放電工学	防災工学	防災設備	放射化学 ボイラー
マ	マイクロデバイス	マイクロ波工学			
ミ	水資源工学				
ム	無機化学	無機合成	無機工業材料	無線	無線工学 無機工業化学
メ	メカトロニクス				[モ] 木工機械
ヤ	冶金工学				や(冶)金一般 や(冶)金実習
ユ	油圧工学 有機機能材料 有機合成学	輸送機械 有機量子化学 有機反応	誘電材料 有機構造 有機機器学	有機化学	有機工業化学
ヨ	溶接工学	溶接機器	溶接設計	溶接冶金学	溶接 窯業 窯炉・燃料
リ	利水工学 流体回路	理論有機化学 量子エレクトロニクス	流体力学 量子電子工学	流体工学	林業土木 林業機械
レ	連続体力学	冷凍工学			冷蔵・冷凍
ロ	ロボット工学	ロボティクス	論理回路		炉・燃料

《注1》 「工学」「学」「技術」等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取り扱うものとします。

《注2》 上記授業科目には、一部の関連科目も含まれます。(認められない科目もあります。)

(例) 機械工学—機械システム設計 機械振動学 機械構造力学 機械材料学等

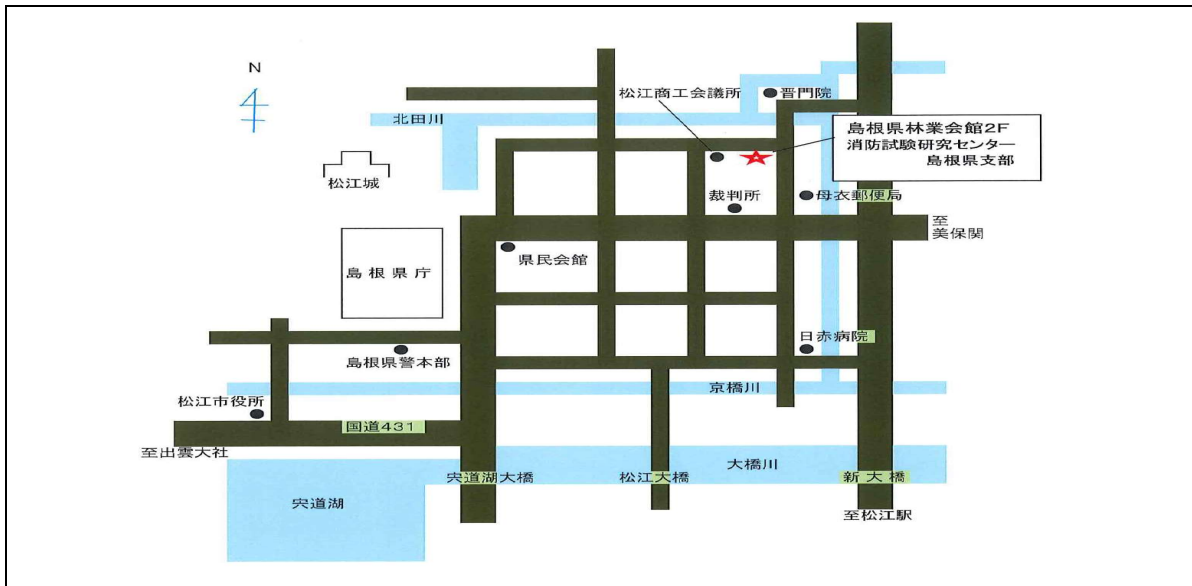
《注3》 上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

《注4》 詳細はお問い合わせください。

受験願書を作成の後、次の表で最終チェックをしてください。(書面申請の場合)

願書	✓欄	チェック項目
A 面		氏名・生年月日・本籍・住所等に誤りはありませんか。(住所は受験票等を送付するために使用しますので、郵便物が届くように正確に記入してください。)
		試験日・試験種類・受験地は正しいですか。(受け付け締め切り後は変更できません。)
		「免状取得の有無」欄は記入してありますか。消防設備士免状を取得していない方は無に○をしてください。
		すでに消防設備士免状の交付を受けている方は、免状番号、交付年月日、交付番号、交付知事等を記入しましたか。
B 面表		払い込み用紙の「振替払込受付証明書(お客さま用)」を貼付しましたか。(本人用の「振替払込請求書兼受領証」では受付できません。)
B 面裏		受験資格又は科目免除を受けるための資格を証明する書類等を貼付しましたか。
		実務経験の証明で受験する方は、事業所の印と証明者個人の私印が押印してありますか。
		すでに消防設備士免状の交付を受けている方は、その免状のコピーを貼付しましたか。

一般財団法人 消防試験研究センター島根県支部 案内図



↓受験願書を送付する際の宛名に利用してください。(切り取って封筒の表面にのり付けしてください)

〒690-0886 島根県松江市母衣町55番地 島根県林業会館2F	〒690-0886 島根県松江市母衣町55番地 島根県林業会館2F
一般財団法人 消防試験研究センター島根県支部 行 (消防設備士試験願書在中)	一般財団法人 消防試験研究センター島根県支部 行 (消防設備士試験願書在中)
差出人氏名： _____	差出人氏名： _____